

プロジェクト名: SBIR推進プログラム

研究開発の目的

- ・科学技術の細分化・複雑化が進み、社会ニーズも多様化するなか、研究開発成果の実用化までの道筋は複雑となり、そのための投資リスクも増加している。
- ・リスクに機動的に対応し、研究成果を短期間で実用化することが、グローバルな産業競争において我が国が勝ち抜くための鍵となるなか、革新的技術シーズを持ち将来のイノベーションの担い手となる研究開発型スタートアップを多く輩出することが、我が国の産業競争力強化のために必要である。
- ・日本版SBIR制度は「中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)」から「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)」へ移されることにより、関係省庁・関係機関が共通の枠組みに基づき、社会課題を元にしたテーマの解決策を中小企業等から募る新しい指定補助金等を創設すること等により、イノベーション政策の一環として推進することとしている。
- ・政府自身が研究開発テーマを提示し将来の市場を見せるとともに、潜在性を秘めた多くの中小企業・スタートアップに挑戦を促しつつ、F/S等の初期段階から研究開発、事業化まで段階的に選抜しながら支援することで、社会課題を解決すると同時に我が国産業競争力の強化を目指す。

研究開発の内容

- ・政府機関が解決を目指す社会課題を元に、市場創出効果や研究開発の進展度合い等を勘案して研究開発テーマを設定し、当該テーマの解決に資する研究開発を行うスタートアップや中小企業を公募・選定して支援する。
- ・研究開発テーマの設定に際しては、SBIRプログラム・マネージャーの専門的知見を活用する。また、F/S等の初期段階から研究開発、事業化まで段階的に選抜しながら支援する多段階選抜方式を採用し、段階に応じた支援と研究開発目標の達成度合いに応じた絞り込みを行う。
- ・事業実施期間中、テーマに応じた伴走を行い、他省庁の研究開発事業や事業会社等とのマッチング支援を実施する。

プロジェクトの規模

- ・事業費総額 4億円(委託)
- ・NEDO予算総額 4億円(一般)
- ・実施期間 2021年度～

制度実施のイメージ

